

かわら版

社団法人版第 34 号

発行責任者 社団法人北海道社会福祉士会会長 柏 浩文

巻頭言

「生活保護・貧困問題と社会福祉士」

北星学園大学

准教授 木下 武徳

5月にマスコミを賑わしたお笑い芸人の親の生活保護利用を受け、生活保護＝不正受給の報道が行われたり、公務員の親族の生活保護利用調査が行われたり、政策的にも扶養義務や不正受給対策の強化がなされたり、生活保護バッシングが続いています。

そんななか、知り合いの弁護士に一通の手紙が来ました。その手紙の男性は、両親の離婚後何十年も会っていない父親が生活保護を利用していると聞いたため、そのことを妻に話したところ、妻は精神不安に陥り、義父から生活保護受給者の家族だと後ろ指を指されることは我慢できない、父親が生きている限り男性とは一緒に暮らすことはできないと言われ、離別。家族を顧みず恨みある父親のために、妻子と一緒に生活できなくなり、父親に早く死んでほしいと思うようになった。このような扶養義務の強化を食い止めるため、自分のことを伝えたかった、という内容です。家族の絆を強くするためと言われますが、生活保護の扶養義務強化には、家族関係を壊す強い力があり、既に実施されています。

さて、私が伝えたいことは、この男性の訴えだけではありません。この弁護士のように、生活保護や貧困等について、一般の人から相談を受けとめる社会福祉士はどのくらいいるのか。また、どれほどの社会福祉士が生活保護や貧困等の問題に取り組んでいるのかです。日本の貧困率は16%とOECD諸国でも高く、新聞やTVでも格差社会、ワーキングプア、貧困拡大社会等貧困を扱った記事や番組も珍しくなくなりました。貧困は既にメジャーな生活問題です。それにも関わらず、社会福祉士がこの問題に取り組んでいる話をほとんど聞きません。それはなぜなのでしょう。

社会福祉士の業務は、多くは高齢、障がい、児童、医療等の事業毎に縦割りに分断され、その利用者以外に生活保護や貧困等の問題で相談されることはほとんどないと思います。一方、生活保護や貧困等を中心に扱う福祉事務所等には社会福祉士はほとんどいません。こうして社会福祉士は生活保護や貧困等に取り組まない構造ができていのでしょうか。(※社会福祉士に生活保護ケースワークを委託する案もあるようですが、公的責任の面からすると本末転倒でしょう。)

ただ、高齢・障がい・児童・医療等の各分野の利用者には一定程度、貧困問題を抱えている人がいるはずで、地域福祉と同様、貧困問題も横割りで分野を超えた取り組みが社会福祉士には不可欠です。例えば、道や福祉圏域・市町村レベルで、各分野の社会福祉士が貧困や生活保護問題についての相談会、調査研究、事例検討、制度・事業評価等をして、政策提言や社会資源開発につなげていくことが必要でしょう。また、近年再び社会福祉専門職採用をする自治体が増えてきていますが、道や市町村でもそれに取り組むことはできないのでしょうか。ぜひ北海道社会福祉士会でこれらを検討していただきたいと思います。

最後に、「社会福祉士の倫理綱領」からの抜粋です。社会福祉士の皆さんが今後ますます、これらの倫理綱領に則り、生活保護や貧困問題に取り組んでいくことを期待します。

○差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現を目指す。

○社会福祉士は、人々をあらゆる差別、貧困、抑圧、排除、暴力、環境破壊などから守り、包含的な社会を目指すよう努める。

○社会福祉士は、社会に見られる不正義の改善と利用者の問題解決のため、利用者や他の専門職等と連帯し、効果的な方法により社会に働きかける。

被災地支援報告

地域包括支援センター一帯広至心寮 坪井 一身 会員

地域ネットワークの再構築に向けた、地域包括支援センターの強化事業

人々の記憶から消えることのない「3・11」から一年と数カ月が経過しました。それ以前は漁師町として活気が溢れていたが、津波で街並みは壊滅状態となり、そこだけ時間が止まった様です。しかし、人々の生活は「復興」に向け、一步、一步、着実に力強く前進しています。地域と地域、地域と人、人と人をつなぐ「地域ネットワーク再構築事業」任務遂行のため、北海道社会福祉士会から、4名の会員が岩手県山田町に派遣されました。

先祖代々、海から離れた地域で暮らし被害が無かった場所に、津波で家を失った被災者の仮設住宅が建設された結果、人々の間に溝が生じてしまいました。人々のつながりを再構築し、将来的に仮設住宅が撤去された後でも、山田町で暮らし続けられる環境を創るための後方支援、それが我々のミッションです。

初陣のAチームからDチームまで、地元との良好な関係を築き上げる最も重要な任務「ファースト・コンタクト」を北海道チームに託された事、それはチームに対する信頼の証でもあります。

山田町地域包括支援センターとの協働作業により、想いを重ね、夢を重ね、日々を重ねてきました。「地域包括支援センターの機能強化」を図るため“絆”をつなぐリレーは、12月まで続けられます。

イベント報告

担当理事 大島 由希子

ソーシャルワーカーデー記念行事報告

7月16日海の日に12:30よりソーシャルワーカーデー記念行事を北大学術交流会館講堂にて行いました。今回は北海道介護福祉士会、北海道精神保健福祉士会、北海道医療ソーシャルワーカー協会の福祉4団体による共催イベントとして行われました。北海道精神保健福祉士会の佐々木会長の開会あいさつに始まり、第一部は「手の中の武器」という被災地での活動を撮影したドキュメンタリー映画を上映し、ヨシモトリョウ監督の講演を行いました。第二部は福祉4団体における活動支援報告を各団体の代表者に発表していただきました。北海道社会福祉士会からは7月に山田町に行って活動された高橋通江さんに最新の現地での活動の様子等を発表していただきました。第一部は74名ほどの来場者があり、第二部も55名ほどの方が残って真剣に発表を聞いてくださっていました。会場でのアンケート調査を行いました、「災害は1年半前になるが記憶が薄れていた。今の時期に再度東日本大震災についての取り組みについて考えさせられた」などの意見もあり専門職として継続活動をしている状況を一般市民へ伝えられる機会となりよかったと考えています。

今回、「人・家族・地域・社会がつながるために」というテーマを掲げましたが、ソーシャルワークの専門職として4団体共通としてできることを模索し、社会の架け橋として協力していくことができると感じました。

これを機に福祉4団体で北海道における災害支援ネットワークの構築や情報交換を行い継続して道内の災害に対して連携をとっていけるような組織づくりも行いながら、道民のためのソーシャルワーク実践をしていける契機になればと思っています。関係者のみなさん、ご協力ありがとうございました。



■ 地区支部活動報告

● 道央地区支部

去る6月23日(土)に岩内町文化センターにて岩内町認知症の人を支える家族の会(通称:ゆずりはの会)他と共に社会福祉セミナーを開催し、岩内町をはじめ周辺町村の住民を中心に230名の参加がありました。今回は講師神田織音氏をお招きし、成年後見に関する四話と京都桂川親子心中事件の計五話の口演をいただきました。

翌週の6月30日(土)は北海道の開発した「安心して暮らせる地域づくりシート」を活用し、個々の会員が会および支部活動・運営に求めていることをグループごとに集約・整理・検討しました。参加者は16名と少なかつたものの、今後の支部活動・運営に生かすための貴重なご意見をいただくことが出来たと考えております。研修会終了後には道央地区支部の全体会が行われ、すべての報告・議決について承認されました。議事録は道央地区支部のHPに紹介しておりますのでご確認をお願いします。

また、7月20日(金)には深川市において、北空知介護支援専門員連絡協議会・深川市認知症ケア研究会との共催により、第2回目の社会福祉セミナーを開催しました。独立行政法人国立長寿医療研究センター内科総合診療部長 遠藤 英俊 先生から、「認知症について」という演目でご講演をいただき、支部会員および関係者のみならず一般参加もあわせて参加者160名が学びを深める機会となりました。

道央地区支部 HP:

<http://info-douo-hokkaido-csw.com/>

● オホーツク地区支部

地区支部全体会后、6月に役員会が開催され年間の行事について協議いたしました。昨年度に権利擁護関連の項目について北見市の介護支援専門員を対象に調査した結果を受け、他地区での調査及び権利擁護セミナーでの報告と関連機関のパネルディスカッションを予定しております。また、今年度の権利擁護学習会については、役員会及びぱあとなあ北海道オホーツク地区支部合議体で協議した結果、年4回研修

会を開催することいたしました。あわせて、受任されている(する予定のある)方を対象とした会議も8月4日に同日開催いたします。学習会は釧路家庭裁判所北見支部の主任調査官をアドバイザーに事例検討会を開催します。

9月1日～2日は、恒例となりました3地区支部のつどいを実施いたします。今回の開催地区は十勝です。「制度の狭間にある人達の支援を考える」をテーマに各分野から実践報告する予定になっております。

9月8日には社会福祉セミナーを実施いたします。現在地域包括ケアの構築に向けて国全体で動いていますが、このことにちなんで「共に暮らすまちづくり」をテーマにセミナーを開催いたします。基調講演では、旭川大学教授白戸一秀氏を招き、その後それぞれの自治体・福祉機関の関係者を招きパネルディスカッションを行います。(佐々木)



● 十勝地区支部

(学習会報告)

十勝地区支部では、6月2日に第1回学習会を開催しました。会場は、3月末で閉校となった帯広第六中学校をリニューアルした、市民活動プラザ六中で行われました。市民活動プラザ六中には、障がい者就労支援施設、相談支援事業所などの事務所が入っています。

廃校になったところを障がい者福祉施設に活用するという点で、ハード面でどのようなになっているのか興味がありましたが、きれいにリフォームされており気持ちよく活動できる環境があると思われました。厨房には業務用の大きな道具が用意されており、いかに活用していけるのかが期待される場所だと感じました。

多機能型事業所あいとうの斉藤氏より、六中を使

用する上で制限があるとの説明を受けましたが、使用する上での目的や誰のための物なのかははっきりして地域の方々にも周知され、またその方々の支援を受け、棚やぶどう棚作り、芝刈りなども支援して頂くことで、地域の方々の生きがいになっているようにも思えました。

利用する人もボランティアしている人も自由な印象があり、1階の喫茶コーナーには親子連れなど一般の人の出入りもあり地域とのつながりを感じました。障がいをお持ちの方も責任感を持っていきいきと働いており、その受け皿としてきれいな環境が整備されており、このような場が提供されることはすばらしいことだと感じました。

少子高齢の時代に学校の再利用が今後も行われるのではないかと思います。六中の試みを試金石として、このような場が地域に密着した形でいくつもできればいいと思いました。(地域包括支援センター帯広いせい苑 石橋卓弥)

(研修等の告知)

道東3地区支部(釧根・オホーツク・十勝)にて毎年開催している、道東3地区支部合同研修会(つどい)を9月1日(土)、十勝地区支部の主管で本別町を会場に行います。合同研修会では「制度のほざ間にある人たちへの支援を考える」をテーマに実践報告、グループワークを行います。また交流会にて親睦を深めます。

● 釧根地区支部

去る7月17日(火)午後7時から第50回定例学習会「現代青年期の生きづらさを読み解く心理学」と題し、講師に北海道教育大学釧路校准教授伊田勝憲氏をお迎えし、学習会を開催しました。

講師の伊田准教授ご自身が、ひきこもり・不登校の当事者であり、その当時のご経験や葛藤などの当事者の声をはじめとし、マズロー、フロイト、エリクソンなどの心理学について多くのことを学ぶことができました。

また、今回の学習会からイオン黄色レシートにて贈呈頂いたビデオを活用して、欠席した会員でも自宅学習ができる取り組みも併せて始めました。

今後については、次の内容を予定しておりますので、ご参加をお待ちしております。

・8月10日(金) 午後7時から「寄り添いホットライン」

・9月1日(土)・2日(日) 道東地区支部のつどい

(竹田)

● 日胆地区支部

去る、7月14日(土)平成24年度成年後見・権利擁護セミナーを開催しました。

(参加者37名:会場 製鉄記念室蘭病院 介護老人保健施設 憩:講堂)

内容)講演Ⅰ「日常生活自立支援事業の概要と活動状況」

講師 胆振地区地域福祉生活支援センター
センター長 朝倉 裕次 氏

講演Ⅱ「成年後見制度の概要と活動状況」

講師 司法書士 齋藤 誠 氏

講師のお二人には一般参加者にも配慮いただきながら、日常生活自立支援事業、成年後見制度についてわかりやすく説明いただき、実践での活動状況については制度の利用手続き方法や関係者・機関の関わり、両制度の違い等の説明がありました。また、それぞれの制度利用開始後の具体的な実務についても事例を交えながら説明を受け、一般参加者と共に理解を深める機会となりました。(高橋)



● 道北地区支部

◎ 活動報告

○ 上川中部ブロック活動『第8回ワーカズサロン』開催

去る6月27日、道北勤医協一条クリニック会議室にて、道北地区支部としては上川中部ブロック活動として位置づけている『第8回ワーカズサロン』～あたらしい職員と良好な関係を築くには!?!～を開催しました。

今年度からは北海道精神保健福祉士協会道北ブロックも参加することとなり、北海道医療ソーシャルワーカー協会北支部と北海道社会福祉士会道北地区支部、併せて3団体での共催となりました。当日は上川南部のブロック活動も合同での開催とし、

南富良野から3名の参加者がありました。この4月から新たに働き始めたばかりのSWや経験豊富なMSW、障害者や高齢者の支援施設の相談員、精神科PSWなど、多数の職種から31名の参加がありました。飲み物とお茶菓子を用意し話しやすい環境のもと、自由な会話の中から普段感じていることや気づきなどを話し合い、新しい発見や疑問、考え方など互いに共感することができました。何よりも、色々な人に悩みを話すことができ、随分と楽になれたと参加者より感想がありました。

今後とも、顔の見えるネットワーク作りや、自己覚知の機会として、今後も幅広い参加者を対象として開催していこうと思っています。

この度、会場としてお借りいたしました一条クリニックさんに、この場をお借りしてお礼申し上げます。

○ 2012年度第1回役員会実施

去る7月16日(月)、旭川市内において今年度第1回目の役員会を実施しました。

今回の役員会では、今年度改選された役員のそれぞれの業務分担について、および宗谷地区で実施予定の秋季セミナー、道北地区支部エリアで実施される分の基礎研修、新入会員を迎える会等について協議を行いました。各セミナー、研修等につきましては概要が固まり次第、地区支部会員の皆様にご案内する予定にしています。

※道北地区支部(道北社会福祉士会)公式ウェブサイトもご覧ください。<http://www.douhoku-csw.org/>

文：道北地区支部 貞森(事務局長)

● 道南地区支部

今年度、道南地区支部の新たな取り組みとして「部会の運営」があります。

部会は研修・成年後見・組織・情報の4つに分け目標を設定しています。

①研修部会は、支部会員に対し社会福祉士として必要な倫理・価値・知識の修得・技術等の向上ならびに実践力を高めるための研修の企画・運営を行う。

②成年後見部会は、ばあとなあと協働し、地域へ向けた成年後見制度の普及・啓発や支部会員に対して成年後見制度についての学習の機会を提供し、ばあとなあ登録者の情報交換や研修機会を設ける。

③組織部会は、支部の会員増のための活動、会員動向の把握、会員の交流による連携強化、研修活動を通じた人材育成等の活動を行ない、支部組織の強化を図る。

④情報部会は、適時情報提供全般を取りまとめ、会員へ対しメーリングリスト等を活用し情報提供を行い、ならびに会員による情報交換の場を提供する。としております。

社会福祉士会道南支部として、より地域へ向け幅広い実践を展開し、そしてその実践を会員が企画・運営段階から参加・創造できるよう「部会」を運営して行きたいと思っております。

8月以降の予定は、8月「成年後見事例検討会」、9月には社会福祉士セミナーを開催します。社会福祉士セミナーは「生活保護」をテーマにして行く予定です。現在、様々な形で「生活保護」は取り沙汰されていません。

最後のセーフティーネットである生活保護について、我々社会福祉士が何を伝えていくべきかを考え、地域へ向け発信して行きたいと思っております。

南地区支部 事務局 西元

「福祉環境アドバイザー派遣事業(次世代の担い手育成推進事業)」に伴う福祉アドバイザーの募集

この度、将来の福祉・介護に関わる人材の育成・確保を目的として学校における福祉授業の実施に向けてアドバイザーを派遣し専門的な指導・助言を行う「次世代の担い手育成推進事業」を実施することになり、本会も協力することになりました。児童生徒のみなさんの福祉や介護に関する理解を深めるために、各学校へ「福祉アドバイザー」を派遣し、車いすや高齢者模擬体験セットを使った体験学習や心のバリアフリーを促進する講話などの授業(「福祉推進事業」)を実施します。

1. 派遣対象

小学校・中学校・高等学校の授業など

2. 派遣校数

小学校・中学校・高等学校の予定

3. 授業内容(予定)

- ・車いすを利用した体験授業
- ・高齢・身体障がい模擬体験セット

を使用した体験授業

- ・視覚障がい体験セットを使用した体験授業
- ・精神障がい・心の健康に関する授業
- ・福祉アドバイザー、障がいのある方・福祉施設職員等による福祉に関する講話
- ・福祉的なレクレーションに関する体験授業
- ・盲導犬に関する体験授業

参加には登録が必要となりますので、興味のある方は事務局までお問い合わせください。

事務局からお知らせ

子ども福祉委員会の委員及びサポーター募集

暑中お見舞い申し上げます。

「節電の夏」という言葉を、札幌の街でも目にするようになった今年の夏ですが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、社会的養護、スクールソーシャルワーク、当事者問題と過去3年、会員及び一般の方も対象として研修会を開催してきました委員会ですが、今年は会員の方の実践報告や情報交換を目的に「学習会」を開催する予定です。子どもの福祉に興味関心を持っている方、実践されている方、委員若しくはサポーターとして子ども福祉委員会のメンバーと一緒に活動しませんか。保育園や児童福祉施設職員の園長先生や職員、児童相談所の職員、大学の先生、スクールソーシャルワーカー、引きこもりや教育分野の方、そして子どもの福祉分野に興味関心のある方、ぜひ事務局までご連絡ください。

● 8月から10月のスケジュール

月	行事	日	会場
8月	第7回正副会長会議	22日	シーズネット会議室
9月	日本社会福祉士会支部長会議	8.9日	東京都内
	成年後見人養成研修(前期)	15.16.17日	札幌市社会福祉総合センター
	学生支援講座	15日	札幌市社会福祉総合センター 第3会議室
	第三者評価事業継続研修①	22日	札幌市社会福祉総合センター
	高齢者虐待対応現任者標準研修	26.27.28日	札幌市社会福祉総合センター
10月	第8回正副会長会議	未定	札幌市社会福祉総合センター
	施設従事者対象「高齢者虐待対応」研修会	13日	札幌市社会福祉総合センター
	社会福祉士国家資格 全国統一模擬試験	14日	札幌市社会福祉総合センター
	かわら版35号発行	中旬	
	支部長会議・第3回理事会	27日	札幌市ボランティア研修センター

会員の動向(6月30日現在)ー

- 総会員数 1,687名
(男性:875名, 女性:812名)
 - 入会率 23.84%
 - 新入会員数(転入含) 96名
退会員数(転出含) 0名
- ※入会申込書をご希望の方は当会までご連絡下さい。

社団法人 北海道社会福祉士会

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1番地SCビル2階

TEL 011-717-6886 (月~金) FAX 011-717-6887

9:30~12:00/13:00~16:30

E mail info@hokkaido-csw.org

URL <http://www.hokkaido-csw.org/>